

番 号 : 180472

国 名 : ジブチ国

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : デジタル地理データ更新利用能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (地形図更新・利用技術移転計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 地形図更新・利用技術移転計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2019年1月中旬から2019年2月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.3M/M、現地 0.77M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 23日 整理期間 4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2018年12月19日 (水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については以下をご覧ください。

JICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施  
契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提  
出について) ([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致  
しかねます。ご留意ください。

- (5) 選定結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出  
者の契約交渉順位を決定し、2019年1月9日 (水) までに個別に通知しま  
す。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	デジタル地形図作成・更新に係る各種業務
対象国／類似地域	ジブチ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ジブチは、紅海とインド洋を繋ぐアデン湾に面した「アフリカの角」と呼ばれるアフリカ北東部に位置し、欧州や中東、東アジアを結ぶ海上の重要な要衝となっている。同国の首都であるジブチ市は、内陸国であるエチオピアの輸出入を担う港を有しており、エチオピア貿易の大部分を担うため、エチオピアの急激な経済成長に伴い、同国における通商並びに交通セクターは活況を呈している。また、ジブチ市は、近年の同国の経済成長及び地方における砂漠化の進行により、人口の流入が加速し、同国の総人口（約95万人）の約55%（53万人）がジブチ市に集中しているため、道路・上下水道等のインフラ整備が遅れており、経済・社会の安定化の妨げとなっている。

JICAは、ジブチ市におけるインフラ整備に向けた基盤として、2012年から2014年にかけて「ジブチ国デジタル地理データ整備プロジェクト」を実施し、ジブチ市周辺のデジタル地理データを整備した。これは同国において最初の大規模デジタル地形図であり、同国政府機関内で共有され、行政業務に活用されることが想定されている。しかしながら、共有に関するルール・規則の整備が十分なされておらず、効率的な共有体制の構築が求められている。さらに、多くの地理情報利用者はGISソフトの適切な利用方法が未習熟であるため、CADもしくはアナログの情報を変換しGIS上で管理することが困難な状況に直面している。

同国政府は、政府機関内において地理情報を適切に共有する環境を改善し、地理情報利用を促進するため、2015年10月に「ジブチ市地理情報システム技術委員会（SIGVD 技術委員会）」を設置した。SIGVD 技術委員会は関係機関のメンバーから構成され、信頼できる情報が容易に利用可能となるための地理情報管理を主導する役割を担う。しかし、SIGVD 技術委員会における地理情報の共有システムの運営や効率的かつ持続的な情報更新のメカニズム形成に関する経験と知識が不足しているなど体制が十分整えられていない現状がある。本案件は、以上の背景を踏まえ、過去の同国における地理情報整備に係る協力の経験を有する我が国に対して、地理情報の更新利用能力向上に係る技術協力が同国政府から要請されたものである。

本詳細計画策定調査は同国政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分把握のうえ、ジブチ市にかかる地理情報データの更新利用能力向上の為に地形図更新・利用技術移転計画（案）の立案、技術移転内容の検討等のための各種の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2019年1月中旬）

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書・関連報告書、及びカウンターパート（C/P）機関（SIGVD）が独力で作成した地形図（紙及びデジタル）の確認等を通じて情報の収集及び分析を行う。
- 2) ジブチ政府による地理空間情報整備等に対する取り組みを整理する。
- 3) 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- 4) 担当分野に係るC/P機関への質問票（案）（英文）を検討し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部に提出する。
- 5) 担当分野に係る対処方針（案）、M/M（案）及びR/D（案）、事業事前評価表の作成に協力する。
- 6) 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2019年1月下旬～2月上旬）

- 1) 調査開始時にC/P機関に対し、調査内容・方針について説明する。
- 2) 担当分野にかかる技プロ本体の協力内容の検討に必要な以下の項目について、情報収集・分析を行うものとする。
  - ア) C/P機関の組織体制、人員、技術力、予算、機材
  - イ) 過去の地形図作成・更新に係る実績
  - ウ) 地形図作成・更新に係る計画立案能力
  - エ) デジタル地形図更新の各工程における作業遂行能力及び品質
  - オ) デジタル地形図の利活用が想定される関係機関
  - カ) C/P機関の同国における位置づけ及び利活用が想定される関係機関との関係
  - キ) C/P機関の活動に係る国家計画・各種開発計画等との関連性
  - ク) デジタル地形図の利活用ニーズ、用途、関係機関からの要望
  - ケ) 関係機関の地形図利用能力
  - コ) デジタル地形図のオンライン上での公開に関するコスト、技術的制約
  - サ) 地理情報のオンライン上での公開に関する関係法制度
- 3) ジブチにおける地理空間情報に関する他ドナーのこれまでの成果及び現在の動向を調査し、技術的な協力内容が類似している案件の有無を確認する。
- 4) JICA団員とともにジブチ側関係機関とのR/DIに関する協議へ参加し、R/D（案）の修正及びM/Mの作成に協力する。
- 5) 担当分野に係る技プロ本体の協力内容の作成に協力する。

### (3) 帰国後整理期間（2019年2月上旬～2月中旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理し、資料収集リストを作成する。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 3) 担当分野に係る技術協力プロジェクト本体業務に関するJICAへの提言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
- 4) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）（案）を作成する。
- 5) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) 業務完了報告書報告書

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（和文）（案）及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データにより提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上して下さい）。航空経路は成田-ドーハー-ジブチ（往復）を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年1月19日～2019年2月9日を予定しています。本業務従事者はJICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始する予定です。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 組織開発・人材育成計画 (国土地理院)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 地形図更新・利用技術移転計画 (コンサルタント・本公示分)

③ 便宜供与内容

JICAジブチ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
あり
- エ) 通訳備上  
英仏
- オ) 現地日程のアレンジ  
ジブチ政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供  
必要に応じてJICAジブチ支所の会議室等が使用可能です。

(2) 参考資料

① 本件に係る資料は以下からご覧ください。社会基盤・平和構築部・都市・地域開発グループ (Tel : 03-5226-6949) にて閲覧できます。

- ・ 要請書
- ・ 「ジブチ国デジタル地理データ整備プロジェクト」ファイナル・レポート  
要約版 : <http://libopac.jica.go.jp/images/report/12148151.pdf>

② 本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料 : 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール :
  - ・ タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」
  - ・ 本文 : 以下の同意文を含めてください。  
「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICAジブチ支所をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。尚、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載してください。現地作業に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上